

1 会議名 全員協議会

2 日時 平成30年1月19日（金）
午前10時～午前11時51分

3 場所 第3委員会室

4 出席議員 全議員

5 出席者 副市長 小川信彦

総務部長 山田日出雄、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 西垣正則、消防長 堀尾明弘、教育こども未来部長 長谷川 忍

秘書企画課長 佐野 剛、同企画政策グループ統括主査 小出健二、行政課長 中村定秋、危機管理課長 隅田昌輝、同危機管理グループ主幹 秋田伸裕、同生活安全グループ統括主査 水野功一、環境保全課長 丹羽 至、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、都市整備課計画グループ統括主査 小川 薫、企業立地推進室統括主査 岡 茂雄、維持管理課長 高橋 太、同管理グループ統括主査 竹安 誠、子育て支援課長 西井上剛

6 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤 顕

7 議長あいさつ

8 副市長あいさつ

9 報告事項

（１）一部事務組合議会等の経過報告

①小牧岩倉衛生組合議会

須藤議員：資料に基づき説明

【質疑】

堀議員：議案第14号について、37歳に満たない職員の昇給後の号給の給与は上がるのか、下がるのか。

環境保全課長：確認後お答えしたい。

総務部長：以前の給与制度の見直しの中で昇給抑制をしていた部分があるが、一定見直しをするということなので37歳未満については1号回復をすることでプラスになると思う。

②愛北広域事務組合議会

木村議員：資料に基づき説明

【質疑】

質疑なし

（２）執行機関からの報告

①工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく岩倉市準則を定める条例の

制定について

企業立地推進室統括主査：資料に基づき説明

【質疑】

梅村議員：市民は、岩倉市の中で工業区域は何処かとか市街化調整区域は何処かを知る方法はあるのか。

企業立地推進室統括主査：ホームページで分かるようになっている。都市計画図で色分けしてある。岩倉市の工業地域は石塚ガラスのある所から史跡公園の南側までの一帯と八剣のピアゴの辺りである。市街化調整区域は色の塗られていない区域である。

塚本議員：この条例は、もともとは県の中で出来ていて、面積が小さい場合は市で定めるということか。どのような経過があったのか。

企業立地推進室統括主査：以前は県への届出であったが、事務が移管されたことに伴い、平成24年4月から市でも定められるようになった。

須藤議員：1haを超える大規模な宅地造成については別途協議が必要とあるが、どのくらいの割合か。

企業立地推進室統括主査：これについては県との協議になるが、20%以上、25%以上を原則にしている。

鈴木議員：工場立地が前提だが、基準に満たない工場はどうなるか。5%の緩和がないのか。

企業立地推進室統括主査：それ以下の面積であれば、適用にならない。

鈴木議員：敷地面積による規定はあるか。

企業立地推進室統括主査：現行に同じである。敷地面積、建築面積が該当すれば市に届け出てもらおう。

堀議員：指導要綱に強制力はないが、製造業の特定工場に限っているが、それ以外に例はないか。岩倉市は法律の趣旨からして特定工場に限定するという考えを踏襲していくのか。

企業立地推進室統括主査：岩倉市は特定工場に限ったものを考えている。工場立地法は昭和40年代の公害が叫ばれている時に制定されたもので、今は公害防止の技術も進歩している。また1hを超える場合は県の協議が必要になるため特定工場に限った条例の緩和を考えている。

大野議員：江南市の条例とほぼ同じか。

企業立地推進室統括主査：全く同じではないが、一宮市や江南市の条例と内容的には同様のものとなる。

②川井町・野寄町地区の工業系土地開発の進捗状況について

企業立地推進室統括主査：資料に基づき説明。

【質疑】

塚本議員：いつの時代のものが出てきたか。

企業立地推進室統括主査：古墳時代や更に古い物も出てきている。詳しい報告はまだ受けていない。

大野議員：試掘調査が必要か否か、県からはいつ回答がくるのか。

企業立地推進室統括主査：今、県でまとめているので近い内に報告書が上がってくると聞いている。包蔵地は一般的に大きめに指定されるため、一定規模の面積が指定されるだろうと考えている。

大野議員：報告書が提出されたら次回の全員協議会にて提示いただきたい。

③平成30年度耐震対策及び空き家対策の補助額（案）について

都市整備課計画グループ統括主査：資料に基づき説明。

【質疑】

大野議員：木造住宅の住宅リフォームの補助金を上乗せしてほしいと要望したが、耐震でお金がかかるので、20万円にリフォームの分は含まないということか。

計画グループ統括主査：住宅リフォームについては3世代同居リフォームの補助金との兼ね合いもあり、耐震に力を入れていきたい。解体して更地になり新たに家が建つときに内装業や電気配線、設備業など波及することから解体に予算を付けた。

大野議員：請願採択した趣旨から住宅リフォームに関しても配慮がないのはどうか。耐震シェルターは補助率が高いため話はしなかった。木造住宅の改修はリフォームを含めて20万から30万円を上乗せしようと議会の採択になったのに、配慮がないのはいかなものか。

建設部長：執行機関としての考えは、平成24～26年度にリフォーム補助も行ってきたが、その制度を利用してのリフォームはアンケート結果に対して1割だった。耐震に目を向けたいとこれまでも説明してきた。

大野議員：12月議会でも本件で協議会を行いたいと申し入れたが、1月の全員協議会でと言われた。議会が全員賛成で採択したのは、住宅改修の補助金に対してリフォームの部分も含むと。耐震改修しないとリフォームの部分は見られないが、耐震改修する時にリフォームをすることが多いので、その分上乗せすると一文は入れられるのではないか。この金額で足りるかはわからないが。

建設部長：総務・産業建設常任委員会協議会を開催していただきたい。

副市長：請願が全員採択されていることは承知している。しかし期限を決めていつまでにやるという制限は設けていない。今回は耐震対策、空き家対

策の中で補助金を一部かさ上げする提案である。リフォームについては定住促進のプロジェクトの中でリフォームの補助も必要ではないかと議論をしているがまだ結論には至っていない。予算の配分についても大型事業が目白押しの中でどれだけ当てられるかも不明で、今回は提案をしていない部分がある。請願も一定検討期間が必要だと理解頂きたい。

黒川議長：総務・産業建設常任委員会協議会で再度検討願う。

宮川議員：高齢化の進展に対する住環境の整備についての今後の方針はどうか。今回は抜けているように見える。

副市長：岩倉は定住促進を図るには住宅がまだまだ不足している面もある。

高齢者政策も留意しながら住まいの問題を取り上げていこうと考えている。

鈴木議員：非木造住宅・建築物耐震診断費補助金が１２０万円から２１６万円に大幅に上がった理由は。

計画グループ統括主査：国庫補助の要綱が改正され、１平方メートル当たり２，０００円から３，６００円に変わり、市もそれに準じて単価を変えた。

鈴木議員：すべて国庫補助で出るのか。

計画グループ統括主査：上限額まで出る。

鈴木議員：耐震診断の補助金が出るが、改修の補助金はどうか。

計画グループ統括主査：改修の補助金はない。

④その他

（安全安心カメラの設置に係る進捗状況について）

危機管理課生活安全グループ統括主査：資料に基づき説明

【質疑】

宮川議員：黒の太線は通学路を表しているのか。

生活安全グループ統括主査：そのとおりである。

宮川議員：学校と相談した結果の設置箇所か。

生活安全グループ統括主査：そのとおりである。

梶谷議員：今後も意見は受け付けるのか。

生活安全グループ統括主査：工事前であれば随時受け付けていきたい。

宮川議員：区長を通さない意見も多いようだ。区全域の安全という意味合いと個人のプライバシーの側面があるが、もう一度どこかに差し戻して判断をするのか、個人的な意見によってすぐ外す方向で動くのか。

生活安全グループ統括主査：代替場所等、区長と協議しながらと考えている。

堀議員：文書の読点の付け方がおかしい。また、「設置して欲しい等の要望はご遠慮ください。」とあるが、今年度１００基のカメラを設置し、次年度か

ら 20 基、20 基、20 基の設置予定があるので、むしろ意見を聞くべきではないか。

危機管理課長：寄附による 100 基の設置であり、子どもたちの安心安全を図りたいという寄附者の意見を元に学校に相談し、通学路を中心とした配置になっている。通学路から外れた場所に設置して欲しいという意見の出ることを考慮してこのような表現になった。区内の危険箇所の意見や警察とも協議をして設置したい。カメラ設置の意見は聞かないと捉えられる表現は訂正したい。

堀議員：市民から見れば、全部市が設置する。寄附で賄われた等は市民には関係がない。全体計画がないからそのような答弁になるのではないか。今回は 100 基だが、この 100 基ありきではなく、必要であればこの数に拘る必要はない。適切な表記にし、市の全体計画が市民に的確に伝わるようにしてほしい。

危機管理課長：今回の寄附と、当初予算で対応していくことになるだろう分を、目的等少し違うと考えていたためこのような表記になったことは反省すべきと思う。区に対しては区長会等で意見を聞きながら、今後、区も条例の中で設置の対象となっていることを説明し、効果的な安心安全カメラの配置ができるよう説明したい。

塚本議員：自宅入り口が映る、映らないはあるだろうが、ズーム機能が当然にあると思うがどこまで映せるか。

危機管理課長：カメラ現物はまだ見ていないが、誰が何をしているかまでは分かると思われる。

堀議員：明らかに映っている場所は直接、積極的に打診しなくて良いのか。

危機管理課長：設置候補場所地図で映されるものは分かる。個別に確認に回することはせず、地図で判断して頂き、設置後も家が映っている等の意見があれば柔軟に対応していきたい。

木村議員：東小学校通学路関係で、UR に説明はしたか。

生活安全グループ統括主査：まだ説明していない。自治会には説明に行ったが、UR とは今後の説明することを予定している。

鈴木議員：岩倉北小学校区域の 14, 15 は通学路から外れているがなぜか、またカメラ数にばらつきがあるがなぜか。

生活安全グループ統括主査：区域が広いから地図を分けてこのような形になった。通学路を外れた 2 基のカメラは、通学路の集合場所に向かう児童が多いとの理由で学校から要望があがった。

大野議員：PTA には今後も聞くのか。PTA は、1 年で人が変わるので、

設置要望箇所も変わるだろう。今年の P T A 役員の意見でずっと固定されてしまうのではなく、多くの女性から見た視点ということでも指摘を聞いたほうがいいと思うがどうか。

危機管理課長：このまま動かさないというわけではない。P T A の意見も学校からの要望の中で毎年伺うことにはなっていない。状況の変化によって要望が上がれば学校との協議を重ね、対応していきたい。

大野議員：新たな視点で要望が出れば取り付けるということか。

危機管理課長：条例に基づき市が設置するものと区が設置するものがある。

市が設置するものは多くの人が係わる場所が中心になる。市内全域で細かい地点で要望がある場合は区で設置して頂く事が想定される。

大野議員：実施計画に上がっている来年度 30 基の設置は、区ではなく市が取り付けるものと思うが、それは多くの市民の意見を踏まえるべきと思うが、P T A の持っている多くの意見も聞いてもらえるのか。区への補助金のことではなく、市で設置するという事に対してどのように考えているのか。

総務部長：毎年 P T A が変わるが、毎年まいとし意見を聞いて、設置個所を動かすのは難しい。市で設置する 30 基は、優先度を市の方で検討しながら進めていく。優先度は P T A の方、地域の方の声も参考にし、予算の範囲内で必要だと判断すれば設置をする。

堀議員：市が設置する最大数が分からないが、今後の運用で必要数は変わると思う。予算の中でとりあえず 130 基を最大数として考えているのか、今後の調査、要望を聞く中で必要と判断すれば増やすことがあるのか。

総務部長：今の段階で、これだけ設置すれば大丈夫ということとはわからない。

130 基、150 基で安心安全カメラの目的が達成すればそこで終了になる。あるいは社会情勢の変化によりさらに必要になれば、その時最善なところで設置を検討する。

堀議員：実施計画の 10 基は頭出しか。

総務部長：検討中である。

（浸水想定区域図の見直しについて）

維持管理課長：資料無し、口頭説明

五条川と青木川が関連してくる。県が 2 月 2 日に記者発表する。その後資料を配布したい。

【質疑】

質疑なし

(五条川小学校の放課後児童クラブについて)

子育て支援課長：資料無し、口頭説明

工事は順調に進んでいる。来週から屋根工程に入る。

【質疑】

榊谷議員：来年度の学童保育は4年ではなく6年までで募集しているのか。

子育て支援課長：そのとおりである。

鈴木議員：予定通り3月末で工事は完了するのか。

子育て支援課長：遅れは無いとの認識である。

鈴木議員：資料要求すれば工事の工程表はもらえるか。

黒川議長：提供できる資料があればお願いしたい。

大野議員：オープンはいつか。

子育て支援課長：新年度の学期が始まってから。春休みまでは第6児童館。

(公立保育園適正配置について)

子育て支援課長：資料無し、口頭説明

1月22日(月)に第2回の懇話会を開催する。アンケートを行った。回収率は、約90%で、集計結果、分析は第3回以降に報告する。来週は、アンケートの進捗状況と保育園の園児数や施設面の現状を報告しながら今後の在り方について委員の意見を頂戴したい。

【質疑】

大野議員：案内が無いのでわからない。ホームページ上は分かりにくい。

子育て支援課長：ホームページの掲載箇所については検討する。開催の連絡は前回の全員協議会でも行った。

(その他)

塚本議員：三菱東京UFJ銀行の社名変更については対応しているか。

総務部長：通知は会計課に届いており、内部的な手続きを行っている。

塚本議員：報酬審議会に議員報酬が含まれているか。また、日程は。

総務部長：審議対象である。1月23日に第2回目を行う。

塚本議員：1回目はいつであったか。

総務部長：1月16日である。

塚本議員：議事録は見られるか。

総務部長：何らかの形で報告したい。

1 0 協議事項

櫻井議員：議会報告会のちらしを作成した。意見はあるか。

黒川議長：キャッチフレーズは「きてちょう」はどうか。（全員賛成）

1 1 その他

（議員互助会の視察について）

議会事務局長：議員互助会の行政視察を2月13日に行う。調査事項を募集する。その後の懇親会は、全員協議会の前日であり難しいと思われるため、中止としたい。

木村議員：懇親会の意義について考え直す時期にきていると思う。

黒川議長：今回の懇親会は実施しない。今後の在り方は会派で検討いただきたい。

（おだんごトークについて）

宮川議員：チラシとタイムスケジュールの最終版をレターボックスに配布したので確認されたい。

（午前11時51分閉会）